

令和7年度（2025年度）

金沢大学法科大学院

入学試験問題

刑 法

A日程入試

（注意）

1. 問題冊子（表紙を含む）は2枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和7年度（2025年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	刑	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（各5点）

以下の語句あるいは概念を、具体例を示しつつ説明しなさい。

- (1) 幫助の因果性（特に、単独犯の因果関係と異なる点）
- (2) 個別財産に対する罪・全体財産に対する罪

問題2（15点）

次の事例におけるXの罪責を論じなさい。ただし、住居等侵入罪および特別法違反の点は論じる必要はない。

Xは、一定量以上の飲酒をすると我を忘れ、暴行や万引きなどの触法行為を行う傾向があり、X自身そのことを知っていた。某日午後9時頃、かねてより手に入れたかったアイドルAの限定グッズをBが所有していることを知ったXは、酒を飲んで気が大きくなれば盗みもできると考え、自宅にあった酒を大量に飲んだ。同日午後9時30分、Xは自宅を出てB宅に向かい、施錠されていなかった窓から侵入してAの限定グッズ3点を持ち去った。自宅を出た時点で、Xは心神耗弱状態となっていた。

Xは同日午後9時45分に帰宅し、コーヒーを飲むなどしたところ我に返った。Xは、持ち去ったのが3点にとどまったことを勿体ないと考え、もう一度B宅に行きさらにいくつか持ち去ることにした。同日午後10時15分、Xが再びB宅に行き玄関から侵入したところ、Bと玄関で鉢合わせたため、逮捕されるのを防ごうとBの顔を手拳で1発殴打して逃げ去った。Bに怪我はなかった。午後10時15分の侵入の際には、Xは何も持ち去っていない。

以上